

(30) 西国道中記

年代 寛政 12 十年(1800)、3 月 21 日から 6 月 29 日までの 128 日間に及ぶ長崎旅行の記録。九州からの帰途 20 日間、京都に逗留している。

寸法 25.7×10.5

所蔵 高山市教育委員会

旅行者 高山二之町 大坂屋治助ほか 3 名

この「道中記」の表紙には

寛政十二庚申年三月廿一日出立 六月廿九日帰宅
京都 大坂 有間 九州 長崎 見物
金毘羅山 紀州高野山 参詣 道中記
大坂治助
供 弥吉

と記されているが、実際は、治助の自家筋にあたる大坂屋七左衛門とその供庄助を合わせた 4 人が連れ立って旅をした道中記である。

寛政 12 年(1800)は、60 年に 1 回廻ってくる「庚申(こうしん)」の年にあたり、江戸時代の後期になると、この庚申の年に旅行や祝い事を好んで行う風潮が広まったとも言われているから、治助らもこの年を選んで旅に出たのかもしれない。

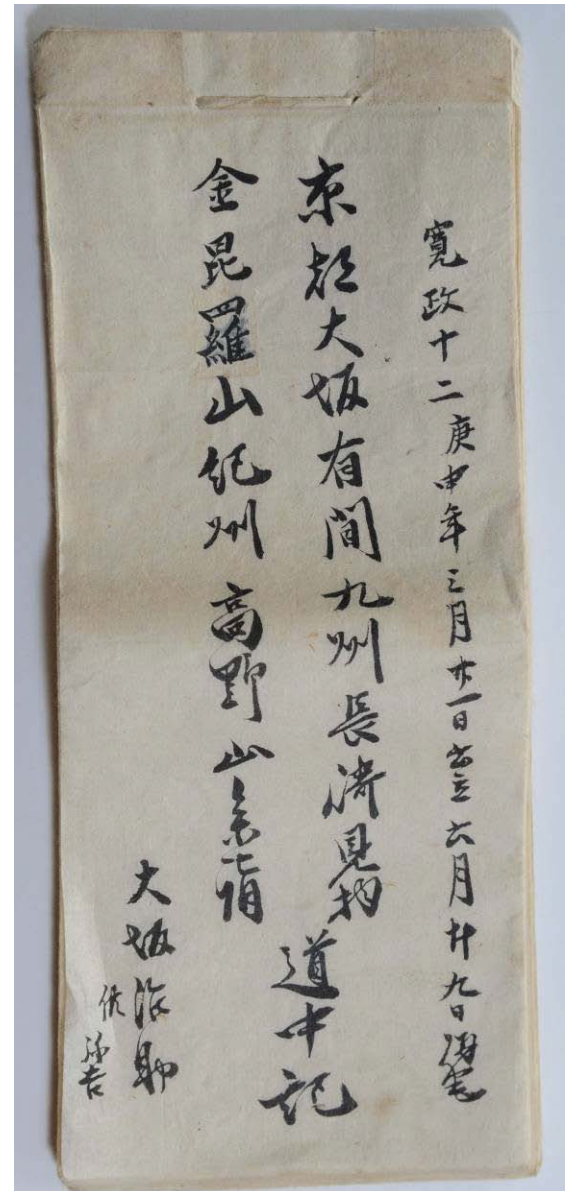
寛政 12 年は 4 月に閏月が入っているため、行程では 3 月 21 日出立、6 月 29 日帰宅となっているが、その間に閏 4 月の 30 日をはさんで、合わせて 4 カ月と 8 日、つまり 128 日間の旅となっている。

治助と七左衛門のプロフィールについては次の項で少し触れるが、「森家累図」によると、彼等の祖は天文 5 年(1536)のころ、摂津国大坂から飛騨へ入り、松倉城下に居住して「森姓」を名乗ったという。

「森家累図」はそのころの大坂屋森家の身分や生業については明記していないが、「森氏」は木が 3 本で戦国の武将「三木氏」にごく近い家柄である、といった俗説は別にしても、「森家累図」を丁寧に読んでみると、累図全体から、大坂屋は武士または武士に仕える豪商であった気配が感じられ、少なくとも寛政 12 年、治助と七左衛門の 2 人が 128 日間の長旅に出たころの大坂屋はすでに、高山町において豪商としてのかなり高い地位にあった。

そのことは、たとえば大坂屋治助がこの 128 日間の長旅に 1 人で 57 両余という大金(今日のおよそ 150 万円)を遣っていること。あるいはこの旅行中に、優れた文人・愛石家として全国的にその名を知られていた近江の木内石亭、京都の茶道の宗匠松尾宗政、大坂の本草学者木村兼葭堂らを訪ねたり、長崎には 10 日間も逗留していて、阿蘭陀屋敷で異国人カピタン(オランダ商館長)に対面したりするその行動のスケールの大きさなどから、容易に推察することができる。

ところで、この道中記の特長は、前半の 27 頁は 128 日間、日を追って 1 日ごとに、通った町や村の名前と道のり、参詣した寺社の名前や見物した場所、旅宿の位置と亭主の名前等を正確に記録し、後半の 34 頁は「京都逗留記」・「高野山如来堂相応院」・「音物」(お礼や贈り物)・「長崎へ礼と進物」・「駕籠賃書出」・「道中荷物持



寛政 12 年(1800)長崎への道中記

賃書出」等の項目に分けて、その支出を実に丹念に記録しており、京都の銭相場・銀相場から、お供の弥吉に払った賃銀と礼金までをも書きとめていることである。

中でも目を引くのは、7 頁に及ぶ長崎逗留中の記録、有名寺社の由緒メモ、それから、訪問先・寺社・案内者・招かれた茶席等に対する進物と礼金の数の多さや額の大きさである。

お供の弥吉に対しては、旅 128 日のところ、131 日分の賃金として金 2 両 11 匁を払い、ほかに礼金として金 2 朱を贈っているが、この道中記全体から、若い大坂屋治助の教養の高さ、出会う人や歴史を大事にする心、身についた人品のよさが伝わってくるようである。

このあと、この道中記にかかわりの深い人物やことがらについて記する。

(1)寛政 12 年「西国道中記」をまとめた森治助(桃林)について

昭和 15 年、当時木内石亭の研究家として高名であった長谷部言人博士の要望に答えて、治助の子孫小森元三郎がまとめた「森桃林翁調書・控」によると、この「道中記」を書き遺した大坂屋治助は、飛騨で最初の俳句結社「雲橋庵」を創立し、これも飛騨で最初の句集「くらゐ山」天地 2 巻を編集出版した人物としてよく知られている森江鷗(大坂屋森氏の 7 代目彦兵衛)が、その晩年に次男をつれて分家した大坂屋治助家(後小森姓)の 5 代目の当主である。

この 5 代目治助は桃林と号し、石器・俳諧・書画・茶道等に親しむ風流人で、一生のうちに長旅を 14 回も重ねた人物であったという。

前記した「森桃林翁調書」は、寛政 12 年(1800)に本家の大坂屋七左衛門(「道中記」の中では大七と略記されている)を同道した西国旅行について、木内石亭との対面を中心に次のように記述している。

寛政十二庚申年三月二十一日出発 六月二十九日帰宅

旅行方面 高野山・京都・大坂・西国筋
金毘羅山・宮島・長崎
同 道 大坂七左エ門 号凡山 当時五十六才
供 庄助 同 二十一才
大坂治助 号桃林 同 三十六才
供 弥吉 同 四十才

申三月二十七日九ッ時、江州山田浦石亭宅へ着。同氏宅ニ一泊、翌二十八日九ッ時迄ニ石器拝見終り、直ニ門前ヨリ舟ニテ出発。

近親ニ木長嘯翁ノ添書持参訪問、石亭氏大イニ悦バレ、非常優待ニテ二日間ニワタリ叮嚀ニ石類拝見セシ様子ナリ。

木内本家 木内小兵衛
木内文平
隠居 石亭

桃林同道ノ凡山ハ拙家ノ本家ニ当ル。

(後略)

大野政雄の調査(『飛騨春秋』第 13 年第 4 号「木内石亭と二木長嘯」)によると、この時治助らが持参した石亭あての書簡の控と、石亭が長嘯にあてて送ってきた礼状が他の石亭からの書簡とともに二木家に伝えられている。

また、治助がまとめたこの「道中記」には、治助と七左衛門が共同で石亭へ贈った音物が次のように記録されている。

三月廿九日 近江山田浦

一、御菓子料南鐐三片 木内文平隠居

石亭翁へ

批目批 壺枚

箸 角

菱 十膳入式袋

南鐐は明和 9 年(1772)に老中田沼意次の発案によって発行された 2 朱銀のことで、南鐐 1 片は金 2 朱にあたりと刻印されている。従って南鐐 3 片は金 1 分 2 朱にあたり、当時の音物としては決して少ない額ではない。2 人の石亭に対する敬意の表れであろう。

なお、2 人のために石亭あての添状を書いた二木長嘯と、その長嘯や治助・赤田臥牛らの大先達であった津野滄州(福島屋五右衛門)については後に述べる。

(2) 大坂屋治助の西国旅行に同道した大坂屋七左衛門(凡山)について

この大坂屋七左衛門(大七)は、大坂屋本家の 10 代目であるが、9 代目彦兵衛の実子が早世したため、縁籍の細江屋三郎右衛門家から 9 歳の時に養子に迎えられ、14 歳で七左衛門と改名して森家を継いだ人である。

俳諧を通して加賀の千代女と交友があったことで知られている細江屋三郎右衛門(俳号千尺)は、この七左衛門の実兄にあたる。

七左衛門は俳諧・茶道・骨董鑑定などに優れ、家業も順調に進んだので森家中興の祖と称えられたといわれ、『岐阜県史・通史編近世』は、茶道の項で森七左衛門・上木重敏(上木甚兵衛の義弟で二之町に分家した甚四郎同人)ら四人を飛騨における優れた茶人としてその名を挙げ、七左衛門については

森宗永、通称は七左衛門、号は凡山。本姓は細江氏、大坂屋という。酒造家、雲橋社中。茶は京都の松尾宗政(後述参照)につく。書画・骨董・刀剣・碁・将棋。延享 2 年～文化 6 年、65 歳。

と記している。

ちなみに「森家累図」によると、七左衛門の最初の室は二木長右衛門の娘で、17 歳の若さで病死している。あるいは長嘯の姉か叔母であったかもしれない。

また、七左衛門の後室の娘與素は、二木長右衛門泰豊の室として二木家へ嫁している。

長嘯が石亭あての添状の中で治助たちを縁籍の者として紹介しているのは、こうしたつながりがあつてのことであろう。

(3) 細江屋三郎右衛門(千尺)について

森七左衛門の実兄にあたる細江屋三郎右衛門は、俳号を千尺といい、明和・安永の頃、上木甚兵衛と肩を並べる能書家としてもその名が知られている。

安永大原騒動の発頭人大沼村久左衛門とは旧知の仲で、江戸勘定所あての検地御赦免の歎願書に筆を入れた罪を問われて江戸へ召喚され、事件後、「一生押し込み」の刑を受けた。

なお、三郎右衛門の子孫のことはよくわかっていない。

(4) 木内石亭と親交のあった文人津野滄州と二木長嘯

江戸時代の考古学研究の先駆者と称されている近江国山田浦の木内石亭は、全国に数百人の社友を擁する「弄石社」の中心的存在であったが、中でも飛騨の津野滄州と二木長嘯とは特に親密な交流があったといわれている。

滄州は長嘯より 37 歳も年長で、すでに宝暦の頃(1751-)から石亭との親交があり、安永元年(1772)には、滄州が鳥目百文で買い入れた神代石(独鈷石)を石亭に贈ったところ、石亭は大いに悦び、返礼に大曲玉を送ってきたといわれている。

長谷部言人博士の論文「福島滄州と二木長嘯亭」(『ひだびと第 8 年 3 号昭和 15 年』)によると、寛政 12 年

(1800)の3月、大坂屋七左衛門といっしょに近江の山田浦の石亭宅を訪ねた時、治助は「石亭翁奇石記」と題する帳面(小森家に現存か)に、邸内に陳列してある石器・

奇石等の目録を全部記録し、特におよそ20年前に滄州から贈られたという独鈷石の略図を描いて、その上部の空白部分に石亭が自ら命名したという「神代太刀」の名を書き添えて持ち帰ったという。

こうした見識の高い隠れたエピソードの存在を知った上で、京都では松尾流の宗匠に初めて弟子入りしてあちこちの茶会に顔を出し、あるいは大坂では天下の木村兼葭堂の家を訪ね、さらに日本の最西端の町長崎では10日間も滞在して阿蘭陀屋敷の邸内でカピタンに面談したり、阿蘭陀船に乗り込んで異国人と歓談したりしたという「道中記」の記事をもう1度読み返してみると、山国飛騨の高山の町人であるかれらが身につけていた、あらゆる事象に対する飽くなき探究心と、どんな初めての経験に出合ったとしても決して物怖じしない胆力と行動力には驚かざるをえない。

化政文化とよくいわれるけれども、しかし、この治助の「道中記」などによって、その前の時代、すなわち天明・寛政の頃の飛騨の国では、大先達津野滄州をはじめとして、有名な上木甚兵衛・加藤歩簫・赤田臥牛・加納東皐・二木長嘯らのほかにも多くの文人たちが、競って華やかな文化活動を展開していた様相を想像することができる。

ところで、大原騒動以前から、飛騨の経済・文化の指導的立場にあった津野滄州は、安永年中に入ると年齢とともに行動力が弱まってゆき、安永・天明の頃、それまで収集を続けてきた奇石や石器類、及び木内石亭から送られてきた愛石にかかわる書簡等を、だれか知人(長谷部博士はその相手を森治助ではないかと推測されている)へ移譲したといわれている。

しかし、一方、津野滄州の影響を強く受けていた二木長嘯は、天明の初め(1781～)頃から、若くして木内石亭に接近し、以後数回にわたって近江国山田浦に石亭を訪ねて教を乞い、時には飛騨の奇石(主として神代石=独鈷石か)を贈り、その見返りに石亭から奇石のいくつかを贈られたという。

長谷部博士や大野政雄の調査研究によると、石亭と長嘯との交流は、30歳という年齢の差を超え、非常に親密なものがあったといわれ、天明8年(1788)5月から享和元年(1801)までの13年間に、石亭から長嘯あてに送られてきた書簡45通が子孫二木家にのこる。

長嘯が絵に堪能であったことは、長嘯10歳の時に描いたといわれる絵に加賀の千代尼が讃を書いた「飛州十景」でもよく知られているが、長嘯が描いた石器類の絵や著書、あるいは益田街道河内路の改修に尽力したこと、石門心学の普及に努めたことなど、長嘯の多面的な活動や功績が評価される。

(5) 大七と治助が旅の途中で入門した茶道松尾流宗匠宗政について

大坂屋七左衛門と治助の2人は、旅の途中京都で、松尾流の茶道の三代目宗匠松尾宗政に入門している。

なぜ松尾流を選んだのかその理由はよくわからないが、入門料は金百疋(金1分=4分の1両)で、往路・帰路合わせて39日間の京都逗留のうち、14回松尾家を訪ねており、そのほか松尾宗政・宗俊父子や宿の主人の案内により、10回近くかなり身分の高い家の茶席に招かれたりしている。

その間の音物に、2人でおよそ3両の金を費しており、茶道に対する思い入れも相当なものであったようである。

松尾家は、当時京都東洞院押小路(ひがしのとういんおしのこうじ)にあったが、後、鳥羽・伏見の戦の時に類焼の難に遭ったため、前々から出張所があった名古屋へ移り、今日に至っているという。

(6) 大坂の観光名所木村兼葭堂について

木村兼葭堂(けんかどう)(1736～1802)は大坂の人で、本業の酒造業のかたわら、本草学を小野蘭山に学び、画は池大雅に山水を学んで一家を成し、詩文にも長じた文人であった。

一方、書画・典籍・標本類の収集は全国的に有名で海外にも知られ、日々訪問客が絶えず、今日の博物館の様相を呈していた。

治助たちは大坂に 3 日間滞在し、3 日目に伏見町淀や橘南にあった木村兼葭堂を訪ねて対面しているが、関心はそれほど深くはなかったようである。

日記には

一 木村氏 対面

とのみ記し、音物も

一 箸 ひし十膳入二袋 木村太吉郎隠居
ケンクハ堂へ
大七ト仲間持参

と額面が割と小さい。

(7) 両大坂屋が遺碑の作成を依頼した高野山真言宗相応院について

大坂屋の手次寺は治助の頃はいずれも浄土真宗であったが、帰路、高野山へ登って兩人とも先祖の位碑の作成を依頼している。

「森家累図」によると、初代七郎右衛門義直は「長松院繁山永昌居士」、2 代七郎右衛門義紹は、「指月和関禅定門」の戒名をいただいているが、3 代目七左衛門義房からは、すべて「釈法春」・「釈尼妙春」など、浄土真宗の法名が贈られている。

浄土真宗では位碑をつくる仕来りはないといわれているが、七左衛門は「釈可参」・「釈尼妙寿」など 8 人の位碑をつくり、治助は幾人かの法名を 1 枚に書き入れる大位碑を 1 枚つくって、両大坂家合わせて 3 両余の礼金を上納している。

この「道中記」は位碑をつくってもらった時の状況を、詳細に記録しているが、「月碑」「茶碑」など意味不明の言葉が多い。

(8) 長崎逗留の 10 日間

大七・治助らの一行は、閏 4 月 20 日に到着して 5 月 1 日に出立するまで、丸々 10 日間長崎に逗留して諸所の見物にあわただしい日々を送っている。

旅宿は、京都の茶人松尾宗政宗匠の門人で、たまたま長崎から上京していた河内屋竹谷仁右衛門という人物が添状を書いてくれたので、仁右衛門の息子友助がいろいろ面倒を見てくれ、竹谷家の向かいの河内屋善吉宿に草鞋をぬぐことになった。

長崎見物の案内は、友助・善吉の 2 人が引き受けてくれたのであるが、幸運にも、長崎の大通司中山作三郎という人物が京都で会った竹谷仁右衛門の親類であったことから、阿蘭陀方役人会所を通じて阿蘭陀屋敷へ入ることが許され、カピタンや大通司にも対面して、時計・遠目がね・異国の飾物等を拝見したうえ阿蘭陀渡りの酒を一献頂戴して、帰宿している。

山の国飛騨から旅に出て、遙かに遠く離れた長崎の地で、見も知らぬ阿蘭陀屋敷の中でカピタン(オランダ商館長)に対面した人物は、おそらく飛騨始まって以来、大坂屋七左衛門と同治助の 2 人が、最初であったことであろう。

寛政 12 年(1800)という年は、奇くも父上木甚兵衛の看病のため新島へ渡っていた三嶋勘左衛門が、父の歯骨を胸にいだいて帰国した年でもあった。

ところで阿蘭陀屋敷から帰った後の治助らは、聖堂(キリスト教会か)や唐寺を参詣したり、唐人屋敷を訪問して唐人に対面したり、あるいは阿蘭陀船に乗船して船内を見物したり、船遊びに興じたり、毎日忙しい時間を過

ごしている。

旅慣れていたと思われる治助にとっても、長崎での体験は格別であつたらしく、道中記の日記の部分全 27 頁のうちの 7 頁半を費やして、長崎での見聞、体験をかなり詳細に書きとめている。

(9) 道中記の読み下し文

※宿場等を中心に抜粋した。

寛政十二年三月廿一日～六月廿九日

大坂治助道中記

日記

申三月廿一日 尾崎村

同廿二日 少ヶ野村

同廿三日 美濃笹洞

同廿四日 同上有知

同廿五日 同赤坂宿

同廿六日 近江鳥井本

同廿七日

一御多が社 参詣

御本社地ヅキ見物

同日 同鏡宿

同廿八日

一草津宿入口ヨリ西右へ入り川バタ

土手通り壱り行く。山田浦

木内文平隠居石亭翁在宿

對面、一宿致す。奇石見物。

同廿九日九ッ時 山田浦ヨリ船ニ乗り

勢多へ着。石山開帳これ有り、参詣。

石亭より切手二枚貰ひ、石山本堂

役人へ遣す。本堂垣内入り拝む、有難し。

三十三年目御開帳のよし申す事也。

四月廿九日 石山茶屋

同毎日 京烏丸押小路上ル

〆

四月朔日より同十九日迄 本店下代

〆

同十九日九ッ時出立

同十九日七ッ時着 伏見

同夜船ニ乗り同廿九日朝大坂着

同廿日より同廿二日迄 大坂長町□印

同廿日

一所々参詣、見物。案内取る

同廿一日

一大芝居 見物

同廿二日伏見丁淀や橋南
一木村氏 対面

同廿三日出立

一大坂ヨリ神崎井多見宿へ行く

同日 津国名まぜ村

同廿四日朝暮 同有間郡湯山村

同廿五日 幡州国加年村

同廿六 同牛嶋宿脇本陣

同廿七日 備前国加賀登村

同廿八日 備中宮内

同廿九日七ッ時着 備前下津井

四日晦日

一剣御山弥谷寺 参詣

同日

一善通寺 参詣

同日

一金毘羅山 参詣

閏四月朔日

一内町より丸亀へ百五拾丁

同日四ッ半時丸亀へ着

同日 備前下津井

同二日 備中笠岡

同三日 備後尾之道

同四日 安芸玉理宿

同五日 同海田市

同六日 同地之御前

閏四月七日朝

一地之御前より舟ニ乗り売り。渡場

四ッ時宮嶋へ着。案内頼む。

同日七ッ時宮嶋ヨリ舟ニ乗る

六り、周防立石上り、立石

売り岩国

同八日

一錦帯橋 見物

同九日 同宮市

同十日 長門舟木

同十一日 同赤間関

同日

一阿弥陀寺 参詣

安徳天王御堂

同十三日

一長州赤間関より壱里半

九州豊前内裡へ舟渡、乗る

同十四日 同はも村

一箱崎八幡宮 参詣

箱崎半り博多橋渡り向

福岡四り大宰府

同十五日 宰府ひたや

同日

一大宰府天満宮 参詣

同日

一坊迎寿院 二木長嘯子より

書状預り、届ケ住 僧ニ対面

壬四月十六日四ッ時出立

同日

一裏御関所往来御改め

同十九日 諫早弾野

諫早弍百丁矢上壱り日見

弍り長崎

同廿日着 長崎本石灰町

同廿一日 宿子息案内

一祇園社 参詣

清水寺

唐寺

崇福寺

西御坊

閏四月廿五日

一阿蘭陀屋敷 見物

同廿七日

一阿蘭陀船 是ハ例年六、七年

着舟。当年は

四月着船これ有り

阿蘭陀屋敷ヨリ拾丁程

海中ニ船かけ有り。右池、壱舟ニ

乗り阿蘭陀船見物

同廿八日

一町見物調査

同廿九日

一唐人屋敷 見物

五月朔日

一長崎出立

宿善吉同伴旅人会所行き

先建て預ヶ置き候往来手形

受取り只今出立届ヶ致し立つ

長崎ヨリ弍り半 時津セリ舟渡し

乗り其木へ着

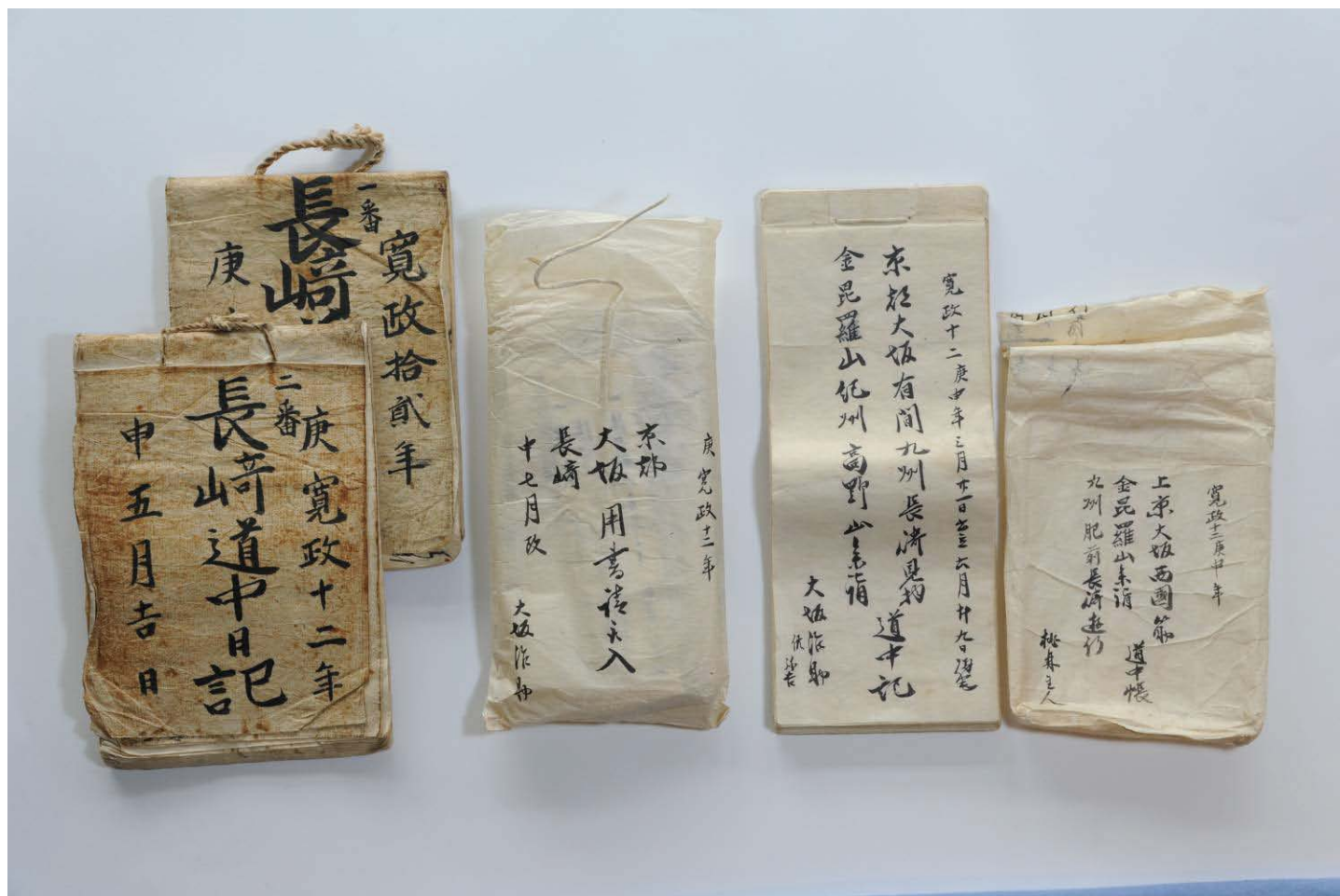
— 略 —

五月晦日より六月廿日迄

一 京逗留
六月廿一日出立
六月廿九日
一高山着 帰宅

三月廿一日 出立
六月廿九日 帰宅
日数 百廿八日

※(三十)西国道中記の項は林格男氏の
解説、読み下しによる



寛政 12 年(1800)長崎への道中記諸記録

※掲載されている情報（文章、写真など）は、著作権法上認められた例外を除き、高山市教育委員会に無断で複製・引用・転用・転載などの利用をすることはできません。